

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	スリランカの内戦終了後、トリンコマレ県内の再定住地域で復興されつつある主要産業（農業・酪農業）において、農民が組合を通して自立的に生産から販売に携わる仕組みを確立することにより、帰還民の生計向上を支援し、地域経済の持続的発展に寄与する。
(2) 事業内容	<p>(ア) 精米所運営による稲作農家支援</p> <p>1) カンタレ郡ワネラ村落（1年次からの継続）</p> <p>組合理事らを中心に、2015年2月半ばよりマハ期¹の稲回収を開始し、3月2日の開所式を経て、精米所の運営を開始した。回収した91トンの稲の内、乾燥後に貯蔵した46トンを精米し、8月中旬までに周辺地域の小売店、卸売を中心に精米した28トン²全てを販売した。精米過程で生まれる副産物については、米ぬかと砕け米は牛や鶏の飼料として販売し、もみ殻は稲乾燥機の燃料として利用しただけでなく、地元の民間企業へ販売した。組合員は稲バンク³を利用して、稲の総回収量の29%に貢献した。</p> <p>上述の繁忙期を終えた6月に、外部専門家を交えてマハ期の事業計画の振り返りと、反省を生かした次期のヤラ期⁴の計画作りを組合理事らが行った。その後7月に組合総会を開催し、組合理事らがマハ期の会計報告を組合員に行った。東部州農業省組合局担当オフィサーも同会議に出席し、安定した事業運営には組合員からの継続的なサポートが不可欠であること、スチーム米⁵等付加価値製品の製造も視野にいれた事業計画が必要であるとの助言があった。8月上旬以降、組合理事らはヤラ期の運営準備の一環として、全組合員の自宅を訪問してマハ期の稲回収の呼びかけを行い、8月下旬より稲回収を開始している。8月現在、組合員の数は175名に達している。（2年次の目標組合員数：180名）</p> <p>また、組合理事らと共に精米所内の安全対策の検討を行った。精米機器の電源部など危険な箇所への注意喚起を行うサインの掲示や、稲乾燥機の稲挿入口には木材を被せる提案が組合から出され、施設の維持管理への意識の向上が見られた。</p> <p>2) ムトゥール郡チェナイユール村落（2年次より開始）</p> <p>過去6年間の同地域での経験から、津波や紛争による被害を甚大に被った同地域では、村落内の自助組織の機能が弱く、外部支援に依存する傾向も見られ、精米所運営といった自立的な組合活動には時間を要することが予想された。そこで、地域住民によるサポート体制や事業を運営する組織力、ビジネス経験を有するか等、既存の組合を中心にアセスメントを3月から5月にかけて複数回実施した。</p>

¹ 当地の2期作のうち、雨季に行われるメインの稲作期（12月～2月頃）。

² 稲の精米過程で、精米（稲総量の60%）、もみ殻（稲総量の15%）、砕け米（同じく1.2%）、米ぬか（同じく12%）が発生している。

³ 稲の初期買い取り資金を工面するため、組合から組合員への代金を即座ではなく1～6ヶ月後に分割して支払う仕組み。

⁴ 当地の2期作のうち、乾季に主に灌漑施設を利用して行う稲作期（6月～8月頃）。

⁵ タミル・ムスリム地域を中心に、いったん水に浸してから蒸した稲を精米したスチーム米が広く流通している。

	<p>加えて、地元政府や農民組合への聞き取りを中心に、候補地の選定を行った。この結果、当初予定していたように農民組合をベースに新たな組合を立ち上げるよりも、既に地元に基づ盤を持ち事業展開をしている既存の多目的協同組合（MPCS⁶）が精米所を運営する方が、事業の継続性が確保できると判断した。</p> <p>アセスメントの一環として地元で小規模ビジネスを展開するMPCS 理事らと協議し、6月下旬に彼らより精米所の事業計画書が提出された。7月上旬、計画内容の発表を経て彼らと事業実施することを決定した。その後、任期満了に伴い組合理事会が解散されたため、新理事が任命されるまでの間、組合事務局長を中心に土地の選定等建設準備を進めている。8月現在、土地の最終候補が決定し、精米所建設に必要な機材や建物用途等の最終確認を組合と協議している。</p> <p>イ) <u>牛乳回収センターおよび直売所運営による酪農家支援</u>（1年次からの継続）</p> <p>ムトゥール郡チェナイユール村落において、昨年度より継続して東部州農業省組合局担当オフィサーと連携したモニタリングを実施し、日々の運営で生じる課題を組合員や運営スタッフが主体的に解決できるよう働きかけている。牛乳回収センター兼直売所では、主に牛乳の回収と販売付加価値製品の製造と販売を継続しており、同施設の運営改善と収益向上を図っている。特に暑季で気温が上昇する4月には、回収する牛乳の品質を十分に確保するために、畜産局より獣医を招き、酪農家への衛生指導や牛の栄養管理、回収所スタッフへの品質管理の指導を行った。さらに7月には、回収した牛乳の品質と採算性を向上させるために、牛乳冷却器の設置を行った。</p> <p>また牛乳回収センターでは酪農家の要望を受け、これまで牛の飼料用に個人で購入していた米ぬかの販売を当事業で支援しているワネラ村落の精米所や近隣の精米所から米ぬかを一括購入し、販売するサービスを7月に開始した。こうしたサービスの導入や、酪農家への月二回の牛乳代金の支払いを毎月遅れることなく実施していることから、地域での認知度も向上している。現在、組合員数は87名となっている（3年間のターゲット：100名）。</p>
(3) 達成された効果	<p>(ア) <u>精米所運営による稲作農家支援</u></p> <p>1) <u>カンタレ郡ワネラ村落</u>（1年次からの継続）</p> <p>2015年3月から開始した第1期目の精米所運営において、稲の回収から乾燥、精米、販売に至る一連の作業を組合理事らが協力して行っていることを、モニタリングを通じて確認している。組合理事らは昨年度受講したビジネス研修を基に米の販売先の開拓を進め、今回地域内での小売りを除き、計7カ所への販売を実現した。総販売量の約40%はトリンコマレ県内、60%が県外への卸売⁷となってい</p>

⁶ Multi-Purpose Co-operative Societies の略で、日本の生協の様な組合。スリランカ全土各郡を拠点とし、Coop Cityなどの小売店運営を初め、様々な事業を手掛けている。

⁷ 米の総販売量の内、59%が中部州のマータレ県（ダンブッラ含む）、2%が首都コロomboへ販売された。

る。

マハ期に、組合は周辺の仲買人よりも稲1袋につき50ルピー上乗せした価格で、農家から買い取りを行った。これにより、農家(組合員でもある)一人につき約3,000ルピーの収入向上が見込まれている。また昨年のマハ期に比べると、稲の買い取り価格は3.6ルピー/kg向上した。一方で、米の販売価格については、例年の平均価格として60ルピー/kgを当初見込んでおり、通常であれば8月から収穫が始まるヤラ期に近づくにつれて価格が上昇するところが、むしろ価格は下落しており、8月上旬の米の販売価格はカンタレ郡周辺地域で48ルピー/kgまで下がって厳しい状況となっている。今後の米の価格の変動を注視しながら、ヤラ期に向けて利益が出る事業運営を行えるように組合をサポートする。

2) ムトゥール郡チェナイユール村落(2年次より開始)

精米所の事業計画書作成にあたり、組合理事は、7月に弊団体の支援するワネラ村落の精米所を訪問し、精米機器や建物を視察すると共にワネラの組合理事との意見交換を実施した。視察参加者からは、運営における課題や仕組みについて学び、精米所運営をより具体的にイメージできるようになったとの声を聞いている。MPCSは同様の視察や調査を通じて、自ら事業計画を作成し、その中で精米所を運営し独自の精米ブランドを同地域で確立することで、農家が仲買人に搾取される状況を改善し、高品質な米の生産と消費が地域内で行えるようになることや、地元の雇用創出等の効果があることが、弊団体に対し説明された。またタミル・ムスリム地域での販売戦略に、スチーム米の製造が欠かせないことが強調された。

組合による稲の回収および精米はマハ期(2015年10月頃から2016年1月頃)の収穫後(2016年2月)を予定しているため、期待される効果の測定はその収穫を待つ必要がある。

イ) 牛乳回収センターおよび直売所運営による酪農家支援(1年次からの継続)

運営開始から1年弱を経て、牛乳回収においては、回収所マネージャーを中心に、牛乳の回収時間と品質の管理、販売先との調整などの通常業務をスタッフ間で連携して実行していることを確認している。加えて、同マネージャーが商品の新パッケージの検討と導入を行うなど、マーケティング拡大への意欲がみられる。昨年度から実施している地元の幼稚園への牛乳提供を地元行政からの要請を受け5月に再開し、10~20校の幼稚園に毎朝の配達を継続している。直売所では、回収した牛乳からアイスクリームやホットミルク、ミルクトフィー、カード⁸等5種類の付加価値製品を、週6日製造・販売しており、地元の労働者から家族連れまで多様な世代の人々が同施設を利用している。

地元の若者から成る雇用スタッフ5名が自らの業務をしっかりと

⁸ 水牛の乳で作るヨーグルト状の凝乳。

	<p>果たすようになる一方で、月々の会計管理等の運営業務を行う組合理事らの自立的な意思決定や能動的に課題に取り組む姿勢は依然弱いと見受けられる。組合が管理しやすくひいては雇用スタッフが働きやすい運営環境や会計の仕組みを確立できるよう彼らに働きかけることが、引き続き取り組むべき課題となっている。</p> <p>運営初期の3か月間、雇用スタッフの給与は弊団体がサポートしたが、2015年1月以降は、牛乳回収と直売所の利益により自立的に賄われている。また2014年9月末から2015年3月までの在庫を含めた月平均利益は、約7,700ルピーであり、同施設の運営が軌道に乗りつつあることを示している。</p>
<p>(4) 今後の見通し</p>	<p>(ア) <u>精米所運営による稲作農家支援</u></p> <p>1) <u>カンタレ郡ワネラ村落 (1年次からの継続)</u></p> <p>米の価格変動を受けて、組合は販売価格に応じた生産コストの想定や、会計、マーケティング等について、外部のサポートを引き続き必要としている。これを受け、日々のモニタリングを通して、組合による施設運営・維持を支援すると共に、組合が販路開拓を含むビジネススキルを強化し、利益を出しながら自立的に施設を運営していけるよう研修の機会を提供する。事業収益の向上や運営を円滑化するために、組合が作成した今後の事業計画を基に協議を重ね、必要な施設や付加価値製品の製造機の供与と研修実施を検討する。有機伝統米の栽培技術研修⁹についても、東部州農業省と密に連携して栽培やマーケティングに必要な情報収集や研修の実施を進めていく。</p> <p>2) <u>ムトゥール郡チェナイユール村落 (2年次より開始)</u></p> <p>精米所建設の土地を最終決定し必要な手続きを経て、迅速に建設を開始する予定である。並行して、精米所の運営開始までに必要なより詳細な事業計画作成や技術研修、精米した米の販路開拓等MPCSによる準備をサポートする。組合員へのビジネス研修については、MPCSや組合局が実施しているビジネス研修を活用しながら、適宜必要な研修を補完する。</p> <p>(イ) <u>牛乳回収センターおよび直売所運営による酪農家支援</u></p> <p>引き続き、東部州農業省組合局担当オフィサーと連携したモニタリングを実施し、運営の仕組み作りを組合理事や雇用スタッフが主体的に行えるよう働きかける。新たに弊団体にて、同地域出身でフィールド・モニタリング専門のスタッフを配置し、地域に根差したモニタリングを強化する。また運営開始から1年経過しようとしており、組合活動の振り返りと課題となっている会計管理や今後の事業計画等について、組合理事や運営スタッフと協議していく。付加</p>

⁹現在広く生産されているハイブリッド種の稲は、化学肥料のコストがかかり環境への負荷も高いため、近年スリランカ政府は有機伝統米を農家に栽培させるパイロット事業を行っている。本申請事業でも有機伝統米の栽培を試験的に導入する。

	価値製品については、組合理事やスタッフと共に他地域の牛乳回収センターや直売所を視察し、新たな牛乳加工技術や商品のマーケティング方法、収益性の向上について学ぶ機会を提供する ¹⁰ 。
--	---

¹⁰ 8月25日、北部州キリノッチ県より他団体の支援する3ヶ所の酪農組合が牛乳回収センター及び直売所を訪問し、理事や運営スタッフと双方の事業について課題の共有や情報交換を行った。